

## 子育て情報

### あそびについて

岡地域子育て支援センター 金勝

☎・FAX 558-3527

皆さんが、子どもの頃に好きだったあそびは何でしょうか？

サッカー、ままごと、ゲームなどあそびはいろいろありますが、乳幼児期の子どもにとってのあそびは、生活そのものであり、食事や睡眠、排泄などの生活習慣と同じくらい重要なものです。

乳幼児期の子どもが、毎日同じおもちゃで遊ぶ、何度も同じことをくり返すという姿をよく見ることがあります。このような子どもの行為は、つかむ、握る、振る、積む、並べるなどのさまざまな機能を身につけることにつながっているのです。ティッシュペーパーを一枚ずつ一箱分引っ張り出してしまったり、それが大人には困ると感じる行為であっても、子どもにとっては機能を身につけるためのあそびなのです。

また、子どもはあそびをとおして集中力や観察力、好奇心、さらに柔軟性や創造性など目に見えない大切な力を身につけていきます。大人があそびを決めてしまうのではなく、子どもが存分に好きなことをしたり、興味のあることを楽しんでできるように、安全面に気をつけながら、一緒に遊び、時には見守ってあげましょう。毎日のあそびをとおして、さまざまな力を身につけ、得られる満足感が、新たなあそびを生み出すエネルギーになります。

今しかないあそびの時間を子どもと共有し、大いに楽しみましょう。



## 消費生活アドバイス

### 強引な自宅の買取りに注意!!

**<事例>** 高齢で1人暮らしをしている。不動産業者から「住宅について有利な話がある」と電話があり、訪問を承諾した。すぐに営業員が訪ねて来て、「マンションを1千万円で買い取る。その後は家賃13万円で住み続けられ、管理費や固定資産税もかからない」と言われた。1人では決められないと断ったが「早く決めないと売れなくなる」と夜遅くまで勧誘され、契約書にサインしてしまった。解約したい。(80歳代 女性)

**<アドバイス>** 消費者が自宅を不動産業者に売却した場合、クーリングオフできません。契約解除には、手付金の倍額を支払うか、契約条項に基づく高額な違約金が必要となります。「賃貸として住み続けられる」などと勧誘され、安易に自宅を売却すると、住む家がなくなるなど、生活に深刻な影響が生じます。売るつもりがなければ訪問を拒否し、「契約しません」ときっぱり断りましょう。

岡自治振興課 消費生活相談窓口 (相談無料)

9:15 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00

☎ 551-0115 FAX 551-0432 (平日)

滋賀県消費生活センター (相談無料)

9:15 ~ 16:00 ☎ 0749-23-0999 (平日・土曜)

## よりよく生活するための 12か条(43)

### 「ものの受け渡しは丁寧にことばをそえて」

#### 葉山東幼稚園

幼稚園では、年齢に応じたいろいろなごっこ遊びを楽しんでいます。なかでも、ままごととは子ども達が毎日の生活の中から、大人のまねをして楽しんでいる姿がとてほほえましいです。

小さい年齢の子どもたちも、「ごはんができました。どうぞ」「これは、おみそ汁です」など、ごちそうを並べて食べるまねをしたり、お料理を作ってふるまったりと、やりとりを楽しんでいます。

保育者がごちそうを受け取っておいしそうに食べるまねをすると、満足そうになっこり笑顔な子ども達。保育者も子ども達のなりきりの世界に入って、丁寧に顔を見てやりとりをすることを大切に保育しています。



岡幼児課 ☎ 551-0424 FAX 551-0149